

名護市情報公開条例第28条及び名護市個人情報保護条例第45条の規定に基づき、両制度の令和元年度中における運用状況について公表します。

公文書公開処理状況(実施機関別)

(令和元年度分)

実施機関	請求件数	公開				不服申立て
		全部公開	一部公開	非公	文書不存在	
市長						
会計						
総務部	16	11	3		2	
地域政策部	7	1	6			
商工観光局	0					
こども家庭部	0					
市民福祉部	0					
農林水産部	7	1	4		2	
建設部	10	6	3		1	
環境水道部	0					
消防本部	8	2			6	
小計	48	21	16	0	11	0
議会	0					
教育委員会	10	1	8		1	
選挙管理委員会	3	2			1	
監査委員	0					
農業委員会	0					
固定資産評価審査委員会	0					
合計	61	24	24	0	13	0

個人情報開示等処理状況(実施機関別)

(令和元年度分)

実施機関	開示請求					訂正請求			削除請求			中止請求			目的外利用			外部提供			不服申立て		
	請求件数	全部開示	一部開示	不開示	文書不存在	請求件数	訂正	不訂正	請求件数	削除	不削除	請求件数	承認	不承認	請求件数	承認	不承認	請求件数	承認	不承認			
市長																							
会計						0																	0
総務部	44	44				0			0			0			0			0					0
地域政策部	0					0			0			0			0			0					0
商工観光局	0					0			0			0			1	1		0					0
こども家庭部	0					0			0			0			1	1		0					0
市民福祉部	9	9				0			0			0			0			0					0
農林水産部	0					0			0			0			1		1	0					0
建設部	1	1				0			0			0			0			0					0
環境水道部	0					0			0			0			0			0					0
消防本部	2		2			0			0			0			0			0					0
小計	56	54	2												3	2	1						
議会	0					0			0			0			0			0					0
教育委員会	0					0			0			0			0			0					0
選挙管理委員会	0					0			0			0			0			0					0
監査委員	0					0			0			0			0			0					0
農業委員会	0					0			0			0			0			0					0
固定資産評価審査委員会	0					0			0			0			0			0					0
合計	56	54	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	2	1	0	0	0			0

注1 実施機関の「市長」は、「水道事業管理者の権限を行う市長」を含みます。(名護市情報公開条例第2条第1号及び名護市個人情報保護条例第2条第1号)

注2 1件の請求につき、公開等決定通知が複数に渡る場合があるため、請求件数と決定件数が一致しないことがあります。

注3 個人情報開示等処理状況(実施機関別)のうち総務部の開示請求44件は、職員採用候補者選定試験の得点及び順位の開示です。